

令和6年度 事業計画書



公益財団法人 豊橋市スポーツ協会

1 基本方針

当協会は、令和4年4月1日に豊橋市のスポーツ振興を担う団体としての位置付けを明確化し、より一層スポーツの発展に取り組むため、「公益財団法人 豊橋市スポーツ協会」に名称を変更するとともに、事業を推進するために中期経営計画（令和4年度から7年度）を策定しました。

中期経営計画では、10年後の当協会のあるべき姿として、「スポーツにより笑顔と活力あふれる未来に貢献」を基本理念に掲げ、基本目標とした「スポーツの振興を通じて、市民の健全な心身の発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現」に向けて取り組んでいます。

令和6年度においても引き続き4つの重点的な推進プロジェクトに沿って具体的な実施計画を進めます。

<令和6年度推進プロジェクトの主な取り組み>

(1) 市や加盟団体等との連携によるスポーツの普及促進

加盟団体等との更なる連携を図り、市民スポーツ祭や「スポーツの日」記念事業（とよはしスポーツフェス2024）を開催するほか、スポーツ振興くじ助成金を活用した市民マラソン事業など様々な競技種目のスポーツ大会を開催することで、市民スポーツの普及促進と競技力の向上に努めます。

また、プロスポーツの公式戦誘致やプロスポーツの公式戦開催協力事業を行うなど、未来を担う子ども達の夢を育みスポーツ人口の拡大と競技力の向上に努めます。

(2) スポーツを通じた市民の健康増進とスポーツを支える環境づくり

スポーツ教室を継続開催するとともに豊橋スポーツパートナーズによる自主事業を拡充します。

また、スポーツ指導者の育成のほか、スポーツボランティアの養成や新たに登録制度を開始するなど、スポーツを支える取り組みを充実するとともに、引き続き、学校部活動の地域移行・地域連携にも取り組みます。

(3) スポーツに関する情報共有

ホームページやSNSによる情報発信のほか、「スポ協NEWS」や生活情報誌を活用した「とよはしスポーツ協会」の発刊のほか、新たにFMとよはしにて毎月1回のコーナー「月刊！スポ協ナビ」を設けるなど、スポーツに関する情報を市民に分かりやすく

発信し、スポーツの参加機会の拡大とスポーツへの理解を深めます。

(4) 持続可能な組織体制の確保及び財政基盤の強化

より一層豊橋市のスポーツの発展を確かなものにするため、人員体制の整備のほか、賛助会員の確保や収益事業の拡大を図るなど、自主財源の確保に努め、持続可能な組織運営に努めます。

2 実施計画

(1) 公益目的事業

スポーツを通じて市民の健全な心身の発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与する事業

ア. スポーツを実施する機会と場の提供【定款第4条第1項第1号】

(ア) 健康・体力づくりに関する事業

運動に対する市民の意欲の向上と心身の健全な発達の実現を図ることを目的とする。

①市民体験事業 ・テニス体験事業（テニスの日）（市民庭球場） ・子供一日野球体験事業（ベースボール遊び） （市民球場） ・「スポーツの日」記念事業（豊橋駅南口駅前広場） とよはしスポーツフェス 2024 （まちなか広場で予定するスポーツイベントと同時開催） ・とよはしスポーツ博（陸上競技場）	9月16日（祝・月） 11月16日（土） 10月14日（祝・月） 10月19日（土）
②スポーツ教室事業 ・スポーツ教室（21種目77コース） ・健康づくりのためのスポーツ教室（4種目23コース） ・スポーツ教室に加え、豊橋スポーツパートナーズ （岩田総合球技場等の指定管理者である共同事業体）の 自主事業を拡充（11事業、延べ67回） ・こどもの基礎体力づくりのための運動教室 （1種目、1コース）	年間
③楽スポ事業 ・地域楽スポ事業 13種目 ・シニア楽スポ振興事業 2種目	年間
④地区体育館スポーツフェスティバル事業（10箇所）	年間
⑤シニアスポーツミニ大会（1種目）	年間
⑥パラスポーツ振興事業	年間

(イ) 競技スポーツ開催事業

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通じて青少年の身体と心を育てる組織を、地域社会の中に」との願いにより、青少年の健全育成を図り、心豊かな児童を社会で育て、トップレベルのスポーツを観戦することや体験することにより、スポーツの普及発展を図ることを目的とする。

講座・セミナー・育成	
①フェニックススポーツクリニック（総合体育館） ・小中高校生のためのスポーツテクニカルガイダンス	7月26（金）・27日（土）・ 28日（日）（3回）
競技会の開催	
②市民スポーツ祭事業（28種目）	
③スポーツ少年団種目別交流大会（12種目）	年間
④スポーツ少年団体力テスト事業（陸上競技場）	年1回
⑤スポーツ少年団オリエンテーリング大会 （総合動植物公園）	4月13日（土）
⑥スポーツ少年団運動会（陸上競技場）	5月11日（土）
⑦スポーツ少年団駅伝大会（総合スポーツ公園）	12月1日（日）
⑧市民マラソン事業 ・みなとシティマラソン（総合スポーツ公園） （スポーツ振興くじ助成金活用） ・渥美半島駅伝競走大会（田原市～万場庭球場） （スポーツ振興くじ助成金活用） ・鈴木亜由子杯 穂の国・豊橋ハーフマラソン2025 （日本陸連公認コース）	11月3日（日） 2月2日（日） 3月23日（日）
⑨2025アイアンマン70.3東三河ジャパン実行委員会（予定）への参画	年間

(ウ) スポーツを実施する場の提供事業

指定管理者（豊橋スポーツパートナーズ）として受託したスポーツ施設（市民球場、市民球技場、市民庭球場、市民クラブハウス、万場調整池庭球場）を市民に提供し、スポーツに親しむ機会を安定的に確保することを通じてスポーツ活動の普及奨励を図り、心身ともに健全な市民を育成することを目的とする。

（指定管理期間 令和4年度～8年度）

①スポーツ施設の貸し出し 年間

イ. スポーツを観戦する機会の提供【定款第4条第1項第2号】

(ア) 誘致事業

市民がスポーツの生の感動を身近に感じられる全国大会等を誘致することにより、市民にスポーツのすばらしさや、感動を提供し、スポーツへの関心を高めることを目的とする。

また、プロスポーツの誘致やトップアスリートによる小・中学生への技術指導を開催することにより、競技力の向上を目指す。

①プロスポーツ競技及び全国大会等の誘致事業	
・プロ野球ウエスタンリーグ公式戦中日対オリックス (市民球場)	8月25日(日)
・名古屋オーシャンズによる技術指導交流会 (市民球技場)	9月15日(日)
・デンソー女子ソフトボールチームによる技術指導講習会 (市民球場)	12月7日(土)
・トヨタ自動車硬式野球部野球教室(市民球場)	12月8日(日)

(イ) 開催協力事業

①プロスポーツ競技及び全国大会等の開催協力事業	
・プロ野球公式戦 公式戦 中日×阪神(市民球場)	5月14日(火)
・バスケットボールBリーグ(総合体育館)	年間
・なでしこリーグ(市民球技場)	9月14日(予定)
・JFL(市民球技場)	4月29日(祝)、10月26日(土)(予定)
・JDリーグ(市民球場)	10月25日(金)～27日(日)
・ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバル (総合動植物公園ほか)	11月と2月(予定)

(ウ) 観戦事業

○国際大会等観戦助成事業

- ・神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会 5月17日(金)～25日(土)

ウ. スポーツに関する環境整備及び活動支援【定款第4条第1項第3号】

(ア) 指導者等の養成・確保・派遣事業

単なる子ども達だけの集団だけでなく、スポーツ少年団母集団といった大人を集めた集団も講習会に参加させ、指導者の育成を図るとともに、心身の健全育成、スポーツの普及発展を目指すことを目的とする。

①スタートコーチ養成講習会	9月29日(日)
②シニアスポーツ指導者研修	年間
③地区体レクリエーションスポーツ講習会	年間
④スポーツボランティア養成講習会	年2回
⑤スポーツボランティアの登録制度の開始 新規	年間

(イ) 競技団体への助成事業

加盟団体が開催するスポーツ振興事業に要する費用を援助することを通じて、指導者の資質向上を図り、市内のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

①スポーツ大会助成事業 ア) 各種競技大会を実施する経費を助成する事業	年間
②加盟団体共催・後援事業、加盟団体との連絡調整	年間

(ウ) 県大会・全国大会への選手派遣事業

地域を舞台にスポーツ活動に取り組んでいる青年たちを、全国大会や愛知県青年体育大会等に本市を代表する選手として派遣し、競技力の向上を図ることを目的とする。

①愛知県青年体育大会派遣事業	8月
②愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会選手派遣事業(愛・地球博記念公園)	12月7日(土)
③愛知県競技別交流会、東海ブロックスポーツ少年大会	年間

(エ) 地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の支援事業

休日にスポーツに親しむ環境を用意し、スポーツの楽しさを知り、楽しくスポーツを行う能力を身に付け、心身の健全な発育に寄与することを目的とする。

① 地域スポーツクラブへの助成事業

いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツなどに親しむことができる地域に

根ざした自主運営型のスポーツクラブである豊橋市内6か所の総合型地域スポーツクラブに対し助成する。

②スポーツ少年団登録事業

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供」「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献」というスポーツ少年団の理念のもと、市内のスポーツ少年団の健全育成に寄与する。

- ・登録事業の支援 予定人数 指導者等 950人

(オ) 顕彰・激励事業

スポーツ功労者及び優秀選手の栄誉をたたえ、表彰することにより、名声を高めるとともに、競技力の向上を図ることを目的とする。

① スポーツ表彰事業	3月15日(土)
② 全国大会激励金支給	年間

(カ) 調査研究事業

学校部活動の地域移行・地域連携に関する調査研究

エ. スポーツに関する普及・啓発・情報発信事業【定款第4条第1項第4号】

(ア) 啓発広報・調査研究

市内におけるスポーツ活動等を市広報紙等に紹介することにより、市民のスポーツに対する興味を喚起することを目的とする。

① スポーツ・レクリエーション啓発広報 ○スポーツ情報広報事業 ・ホームページの充実 ・市広報紙によるスポーツ活動等の紹介 ・とよはしスポーツ協会の年4回発刊(116,000部) (スポーツ振興くじ助成金活用) ・スポ協NEWSの年2回(7月・1月)発刊 ・スポ協NEWS(特別号)を随時SNS等で発信 新規 ・月刊!スポ協ナビ(FMとよはし月1回) 新規	年間
---	----

・ SNS の活用	
②スポーツレクリエーション用具の貸出事業 ・ スポーツレクリエーション用具の小学校等への貸与 ・ 障害者用スポーツ用具の貸出	年間

オ. 予約システムによる申し込み方法の効率化

WEB予約サービス及びキャッシュレス決済

(2) 収益事業等

ア. 飲料水等の自動販売機の設置事業【定款第4条第3項第1号】

スポーツ施設利用者への健康保持のため、飲料水等の自動販売機の設置事業を行う。
この売上手数料は公益目的事業に組み入れ有効に活用する。

イ. その他公益目的事業の推進に資する事業【定款第4条第3項第2号】

スポーツ施設を公益目的事業以外で貸与する事業を行うほか、新たに公園利用者へのサービス向上のための物品等販売に係る出店料を公益目的事業に活用する。